

VIEW

裁判所からの強い指摘も無視？！ 「苦情処理申告」に対して恫喝も！！

6月28日に夏のボーナスが支給されます。しかし、会社は、大阪交番検査車両所で3名の社員に対して昨年末のボーナスに続いて5%のカットと定期昇給（乗数1）のカットを行いました。カットされた社員は、処分があったわけでもありませんし、具体的な理由がわからないので高橋企画科長にその理由を聞きに行きました。

高橋科長の対応は「要するに総合的判断です。日々（その時に）指導しているからまとめて答えるようなことでもないでしょう。それから支社で判断しているからわからない」と理由を答えてくれませんでした。

また、社員が「現場管理者は指摘事項について、5W1Hで報告している。管理者ミーティングで全管理者が共有する。それを所長がまとめて支社に報告する。そして所長が支社とヒヤリングを行って確認している」と労働審判の時に支社から聞いている。「所長にその内容を聞きたい」とお願いしましたが、高橋科長は「日々指導している。（所長に）聞くまでもない中身です」と取り次いでくれませんでした。

先日の労働審判の中で会社は、裁判所から「（「裁判」で理由を開示するなら）事前に理由を知らせたらどうですか」「もっと説明してください」と強く指導を受けました。それでも会社は裁判所の指導を頑なに拒んだそうです。労働審判の中で会社は、「裁量権が認められている。事象を説明する必要はない」と言って会社の判断で何でも一方的にできると主張しています。しかも、「定昇やボーナスカットの理由」はまともに明らかに出来ないほどいい加減なものなのです。

しかも今回「苦情処理申告」をした3名の内1名の社員に対して高橋検修総括助役は「なんで苦情処理出したんや」ということをはじめ何点か恫喝まがいの発言もしています。「苦情処理会議」は関西支社に事務局が置かれています。現場管理者は、申告用紙を取り次ぐだけでその内容についてどうこう言う権限はありません。

高橋助役に、問うたところ「俺が勝手にやったこと」と言いましたが、上司の指示も無しにそんなことをやるのでしょうか。社員に対する「命令と服従」の姿勢がここでも現れています。しかし、裁判所からはその姿勢は問題にされました。今後も裁判所に対して拒否し続けるのでしょうか。

会社の姿勢を変えるためにみんなで声を出していきましょう！